

# ふれあいセンターのご案内

地域に開かれた ふれあいセンターの  
利用をお待ちしています！

## ■ふれあいセンターとは

地域に開かれたコミュニティセンターとして、人権相談や人権啓発など、住民交流を目的として、五霞町が管理運営を行っている施設です。

## ■利用方法

利用は、予約制となっています。

毎月1日を、翌月分の予約開始日としています。

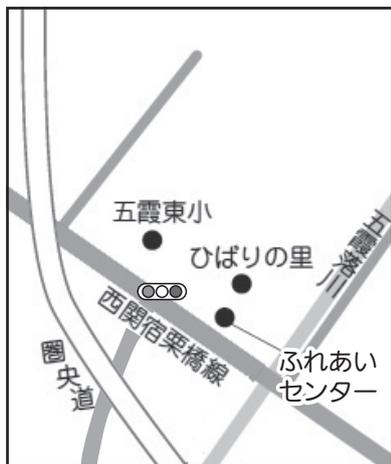
※ただし、土・日・月・祝祭日を除く。

## ■利用時間

毎週月曜日を除いて、午前9時から午後9時までです。

なお、祝日は休館日です。

## ■地図案内



## ■利用料金

猿島郡内、古河市、坂東市に居住している方（通勤・通学者を含む。）は、無料で利用いただけます。

※カラオケについては、1部屋1時間当たり200円となっています。

## ■施設案内

### ○ホール

100名規模の講演会・コンサートが可能です。

その他、体操教室や音楽の練習等に利用いただけます。

イス・会議机のほか、通信カラオケ設備・ランドピアノがあります。



### ○娯楽室兼会議室（和室）

会議・食事・カラオケの練習等に利用いただけます。（飲食可能）

少人数での利用も可能です。

通信カラオケ・大型液晶テレビ・座卓・座布団が設置してあります。



カラオケ機器を設置しています♪

### ○生活改善室（調理室）

主に、料理教室やホールでの会合時の調理室として利用いただけます。



### ○保健室

少人数の会議や音楽の演奏・生花等に利用いただけます。



## ■お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)